

証券コード 7416  
2020年6月5日

株 主 各 位

岡山市北区表町一丁目2番3号  
株式会社はるやまホールディングス  
代表取締役 治 山 正 史  
社長執行役員

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区表町一丁目2番3号  
当社本社 4階会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  
(注) 駐車場のご用意がございませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第46期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件  
第2号議案 補欠取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知の郵送に代えて、株主総会終了後、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

### ＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

- 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。  
本総会にご出席される株主さまは、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 本総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 書面によって事前に議決権を行使することができます。  
諸事情をご勘案のうえ、書面（郵送）による議決権行使のご活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

#### 【書面（郵送）による議決権行使期限】

2020年6月23日（火曜日）

午後6時 到着分まで

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら、海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、急速に先行きの不透明感が強まりました。

衣料品小売業界におきましては、10月以降の気温が高く推移したことによる秋冬物衣料品の販売不振、消費税率の引き上げに伴う節約志向の高まりなどにより、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、前期に引き続き「健康」をキーワードに事業を展開するなど、他社との差別化戦略を推進いたしました。

商品面では、「ストレス対策スーツ」やファイテン株式会社と共同開発した「ファイテンシリーズ商品」、株式会社タニタとコラボレーションしたスーツなどの商品が、お客様からご好評をいただきました。さらに、当社グループで展開中の完全ノーアイロン「i Shirt (アイシャツ)」は、販売開始からの累計販売枚数が500万枚を突破いたしました。このほかSDGsへの取り組みとして、海洋プラスチックごみの削減に貢献できる「ECO i-Shirt (エコアイシャツ)」(包装用プラスチック資材を廃止し、素材には再生ポリエステル100%生地を採用)を開発し、オンラインモールにて販売を始めました。同商品は、2019年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞いたしました。

このほか商品以外の面でも、当社グループの店舗にてプラスチック原料のショッピングバッグを順次廃止するなど、今後も環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

また、「はるやま」の店舗において、「クリーニング」や「リフレッシュカプセル」など、ライフスタイルに関連する様々なサービスを提供する「ほっとひと息ステーション」を順次拡大しております。

店舗数に関しましては、グループ全体で11店舗新規出店した一方で、15店舗を閉店したこと、また連結子会社(株式会社BASE)の事業譲渡に伴い6店舗減少した結果、当連結会計年度末の総店舗数は464店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、暖冬や消費税率引き上げの影響を受けつつ、他社との差別化戦略などにより本年1月から2月中旬にかけての業績は堅調に推移しておりました。しかしながら、連結子会社2社の株式・事業譲渡に伴う店舗の減少に加え、2月下旬以降のフレッシュアズ商戦期において新型コロナウイルスの感染拡大により営業自粛を余儀なくされたことも重なり、売上高505億8千2百万円（前期比8.9%減）となりました。利益面では、経費の効率化などを積極的に行いましたものの、営業利益3億7千6百万円（前期比79.4%減）、経常利益6億3千9百万円（前期比70.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億2百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億4千8百万円）の結果となり、黒字転換を果たすことができました。

衣料品販売事業の売上状況は次のとおりであります。

| 商 品 別                                   | 金 額              | 構 成 比     |
|-----------------------------------------|------------------|-----------|
| 重 衣 料<br>（スー ツ ・ 礼 服）<br>（コ ー ト）        | 23,229,143<br>千円 | 46.0<br>% |
| 中 衣 料<br>（ジ ャ ケ ッ ト）<br>（ス ラ ッ ク ス）     | 4,516,268        | 8.9       |
| 軽 衣 料<br>（ワイシャツ・ネクタイ）<br>（カジュアル・小物・その他） | 21,759,629       | 43.0      |
| 補 修 加 工 賃 収 入                           | 1,077,531        | 2.1       |
| 合 計                                     | 50,582,573       | 100.0     |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、新規出店及び改装に係るものであり、店舗出店に係る差入保証金等を含め、総額15億3千8百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達として重要なものはありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第43期<br>2017年3月期 | 第44期<br>2018年3月期 | 第45期<br>2019年3月期 | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 55,942,946       | 57,071,749       | 55,554,647       | 50,582,573                    |
| 経常利益(千円)                | 3,028,276        | 2,738,852        | 2,151,251        | 639,041                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 1,273,931        | 1,343,529        | △248,200         | 402,858                       |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 78.29            | 82.48            | △15.22           | 24.70                         |
| 総資産(千円)                 | 60,105,972       | 61,892,025       | 61,051,053       | 60,275,229                    |
| 純資産(千円)                 | 36,237,590       | 37,261,092       | 36,733,643       | 36,797,432                    |
| 1株当たり純資産額(円)            | 2,225.29         | 2,285.58         | 2,252.44         | 2,254.37                      |

(注) 第45期に、第44期における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行いました。これにより、第44期の売上高を除く数値については、当該見直しを反映した後の金額を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第43期<br>2017年3月期 | 第44期<br>2018年3月期 | 第45期<br>2019年3月期 | 第46期<br>(当事業年度)<br>2020年3月期 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高又は<br>営業収益(千円) | 37,719,057       | 4,340,548        | 4,141,799        | 3,627,400                   |
| 経常利益(千円)          | 2,027,918        | 2,637,034        | 2,268,744        | 1,525,547                   |
| 当期純利益(千円)         | 501,099          | 1,270,628        | 173,880          | 1,070,327                   |
| 1株当たり当期純利益(円)     | 30.80            | 78.01            | 10.67            | 65.63                       |
| 総資産(千円)           | 41,615,319       | 43,478,840       | 44,917,557       | 45,827,124                  |
| 純資産(千円)           | 35,429,490       | 36,381,087       | 36,274,344       | 37,005,929                  |
| 1株当たり純資産額(円)      | 2,175.65         | 2,231.59         | 2,224.27         | 2,267.15                    |

(注) 当社は、2017年1月4日をもって新設分割を行い持株会社体制へ移行しました。これにより、売上高又は営業収益については、第43期は売上高及び営業収益の合計を第44期以降は営業収益を記載しております。

### (3) 対処すべき課題

次期の見通しといたしましては、消費税増税後の消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による国内外の経済活動の混迷と社会不安の高まりにより、個人消費は一層厳しい状況が続くものと予想されます。

こうしたなか当社グループは、継続して、主力事業へ経営資源を集中し、店舗の効率的な出店と生産性の向上を図りつつ、「健康」をテーマとした新しい機能性商品の開発、ビジネスカジュアル商品の充実、E C事業の強化、及びビッグサイズ市場のシェア拡大などを通じて既存事業の競争力を強化し、売上拡大を図ってまいります。

また、引き続き当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備とリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、衣料品及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループに係る位置づけは次のとおりであります。

##### ① 当社

グループ戦略立案及び各事業会社の統括管理及び不動産賃貸借

##### ② 子会社

| 会社名               | 主要な事業内容                 |
|-------------------|-------------------------|
| はるやま商事株式会社        | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |
| 株式会社モリワン          | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |
| 株式会社ミック           | 広告代理業                   |
| 株式会社マンチェス         | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |
| 株式会社ミッド・インターナショナル | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |

(注) 株式会社BASEは、2019年4月1日に衣料品販売事業を譲渡し、2020年1月31日に特別清算終結の決定が確定いたしました。

(5) 主要な事業所及び店舗 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社 岡山市北区表町一丁目2番3号

② 子会社

イ. はるやま商事株式会社

本社 岡山市北区表町一丁目2番3号

店舗 459店舗 (46都道府県)

北海道・東北エリア (32店舗)

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 北海道 | 3店舗 | 青森県 | 8店舗 | 岩手県 | 1店舗 |
| 宮城県 | 9店舗 | 秋田県 | 6店舗 | 山形県 | 1店舗 |
| 福島県 | 4店舗 |     |     |     |     |

関東エリア (83店舗)

|      |      |     |      |     |      |
|------|------|-----|------|-----|------|
| 茨城県  | 3店舗  | 栃木県 | 3店舗  | 群馬県 | 4店舗  |
| 埼玉県  | 15店舗 | 千葉県 | 10店舗 | 東京都 | 31店舗 |
| 神奈川県 | 17店舗 |     |      |     |      |

中部・北陸エリア (54店舗)

|     |      |     |      |     |     |
|-----|------|-----|------|-----|-----|
| 新潟県 | 9店舗  | 富山県 | 3店舗  | 福井県 | 5店舗 |
| 山梨県 | 1店舗  | 長野県 | 2店舗  | 岐阜県 | 2店舗 |
| 静岡県 | 15店舗 | 愛知県 | 17店舗 |     |     |

近畿エリア (131店舗)

|      |      |     |      |     |      |
|------|------|-----|------|-----|------|
| 三重県  | 9店舗  | 滋賀県 | 12店舗 | 京都府 | 14店舗 |
| 大阪府  | 44店舗 | 兵庫県 | 35店舗 | 奈良県 | 9店舗  |
| 和歌山県 | 8店舗  |     |      |     |      |

中国エリア (65店舗)

|     |      |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 鳥取県 | 5店舗  | 島根県 | 7店舗  | 岡山県 | 20店舗 |
| 広島県 | 21店舗 | 山口県 | 12店舗 |     |      |

四国エリア (31店舗)

|     |     |     |     |     |      |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 徳島県 | 5店舗 | 香川県 | 8店舗 | 愛媛県 | 12店舗 |
| 高知県 | 6店舗 |     |     |     |      |

九州エリア (63店舗)

|      |      |     |      |     |     |
|------|------|-----|------|-----|-----|
| 福岡県  | 19店舗 | 佐賀県 | 2店舗  | 長崎県 | 6店舗 |
| 大分県  | 6店舗  | 熊本県 | 10店舗 | 宮崎県 | 6店舗 |
| 鹿児島県 | 7店舗  | 沖縄県 | 7店舗  |     |     |

ロ. 株式会社モリワン

本社 石川県野々市市御経塚三丁目8番地

店舗 5店舗 (2県)

富山県 2店舗 石川県 3店舗

ハ. 株式会社ミック  
本社 岡山市北区表町一丁目2番3号

ニ. 株式会社マンチェス  
本社 岐阜県岐阜市香蘭三丁目8番地

ホ. 株式会社ミッド・インターナショナル  
本社 岐阜県岐阜市香蘭三丁目8番地

## (6) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分           | 従業員数(名)     | 前連結会計年度末比増減(名) |
|---------------|-------------|----------------|
| 衣 料 品 販 売 事 業 | 1,339 (896) | △67 (17)       |
| そ の 他         | 1 (—)       | 1 (—)          |
| 全 社 ( 共 通 )   | 53 (2)      | 15 (—)         |
| 合 計           | 1,393 (898) | △51 (17)       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 上記従業員のほかに、嘱託社員111名を雇用しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 前事業年度末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|--------------|---------|-----------|
| 53      | 15           | 40.6    | 8.5       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員6名を雇用しております。

(7) 親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名               | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|--------|----------|---------|
| はるやま商事株式会社        | 100百万円 | 100.0%   | 衣料品販売事業 |
| 株式会社モリワン          | 50     | 100.0    | 衣料品販売事業 |
| 株式会社ミック           | 30     | 100.0    | 広告代理業   |
| 株式会社マンチェス         | 10     | 100.0    | 衣料品販売事業 |
| 株式会社ミッド・インターナショナル | 10     | 100.0    | 衣料品販売事業 |

(注) 株式会社BASEは、2019年4月1日に衣料品販売事業を譲渡し、2020年1月31日に特別清算終結の決定が確定いたしました。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社四国銀行     | 3,285,032千円 |
| 株式会社中国銀行     | 1,485,500   |
| 株式会社三井住友銀行   | 772,468     |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 614,194     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 310,000     |
| 株式会社トマト銀行    | 273,400     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 55,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,485,078株（うち自己株式 166,014株）
- ③ 株主数 28,223名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 は る か               | 1,810,000 株 | 11.09 % |
| 治 山 正 次                     | 1,759,456   | 10.78   |
| 治 山 邦 雄                     | 1,498,722   | 9.18    |
| 有 限 会 社 岩 渕 コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 1,324,500   | 8.11    |
| 株 式 会 社 四 国 銀 行             | 700,840     | 4.29    |
| 治 山 正 史                     | 484,072     | 2.96    |
| は る や ま 社 員 持 株 会           | 375,085     | 2.29    |
| 治 山 美 智 子                   | 358,892     | 2.19    |
| 岩 渕 典 子                     | 349,900     | 2.14    |
| は る や ま 取 引 先 持 株 会         | 340,300     | 2.08    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員の保有状況

|               | 名 称      | 個 数 | 保 有 者 数 |
|---------------|----------|-----|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 第4回新株予約権 | 30個 | 1名      |
| 取締役（社外取締役を除く） | 第5回新株予約権 | 20個 | 1名      |

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位                        | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                        |
|----------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 員<br>社 長 執 行 役 員 | 治 山 正 史 | 経営全般、社長室・コンプライアンス室・<br>物流部・マーケティング部担当<br>株式会社ミック 代表取締役社長<br>はるやま商事株式会社 代表取締役会長 |
| 取 締 役 員<br>取 常 務 執 行 役 員   | 伊 藤 卓   | はるやま商事株式会社 代表取締役社長<br>株式会社モリワン 代表取締役社長                                         |
| 取 締 役                      | 松 田 良 成 | 弁護士<br>株式会社ヘリオス 取締役                                                            |
| 取 締 役                      | 菅 谷 貴 子 | 弁護士<br>株式会社フェイス 社外監査役<br>学校法人桐蔭学園桐蔭横浜 准教授<br>大学大学院法務研究科<br>ライオン株式会社 社外取締役      |
| 常 勤 監 査 役                  | 佐 藤 晃 司 |                                                                                |
| 監 査 役                      | 中 川 雅 文 | 公認会計士<br>株式会社サマルクホールディングス 社外取締役                                                |
| 監 査 役                      | 岡 田 弘   | 税理士                                                                            |

- (注) 1. 取締役松田良成氏及び菅谷貴子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役中川雅文氏及び岡田 弘氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役松田良成氏及び菅谷貴子氏並びに社外監査役中川雅文氏の重要な兼職については、上表の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
4. 監査役中川雅文氏は公認会計士の資格を、監査役岡田 弘氏は税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当社と各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員（名）  | 支給額（千円）           |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(2) | 53,208<br>(7,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 13,200<br>(7,200) |
| 合 計                | 7        | 66,408            |

(注) 2005年6月29日開催の第31回定時株主総会の決議による取締役報酬限度額(使用人分は含まず)は年額300,000千円、監査役報酬限度額は年額30,000千円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                      |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 松田良成 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地かつ客観的で広範な視野からの助言・提言を行っております。                                             |
| 社外取締役 | 菅谷貴子 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、コンプライアンスの観点からの助言・提言を行っております。                                  |
| 社外監査役 | 中川雅文 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち全回に出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・経験を活かして、中立的な立場から意見を述べるなど、社外監査役としての機能を適切に発揮しております。      |
| 社外監査役 | 岡田 弘 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち全回、監査役会13回のうち全回に出席し、主に税理士としての専門的見地に加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、助言・提言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 名 称 P w C 京都監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を確保しつつ、安定的な配当の維持、継続を基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたつて経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき金15円50銭とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日につきましては、2020年6月26日とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目              | 金 額        |
|-----------|------------|------------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)           |            |
| 流動資産      | 30,170,329 | 流動負債             | 15,764,929 |
| 現金及び預金    | 12,112,446 | 支払手形及び買掛金        | 8,834,016  |
| 受取手形及び売掛金 | 116,964    | 短期借入金            | 500,000    |
| 商 品       | 13,099,762 | 1年内返済予定<br>長期借入金 | 1,692,086  |
| 貯 蔵 品     | 33,209     | リース債務            | 23,789     |
| 未 収 入 金   | 3,714,923  | 未 払 金            | 2,747,412  |
| 未収還付法人税等  | 277,235    | 未払法人税等           | 101,771    |
| そ の 他     | 873,390    | ポイント引当金          | 715,039    |
| 貸倒引当金     | △57,603    | 賞与引当金            | 5,800      |
| 固定資産      | 30,104,900 | 店舗閉鎖損失引当金        | 55,802     |
| 有形固定資産    | 16,980,636 | 資産除去債務           | 22,656     |
| 建物及び構築物   | 4,782,360  | そ の 他            | 1,066,555  |
| 車両運搬具     | 464        | 固定負債             | 7,712,867  |
| 工具、器具及び備品 | 873,152    | 長期借入金            | 4,590,810  |
| 土 地       | 11,293,912 | リース債務            | 4,948      |
| リース資産     | 25,026     | 退職給付に係る負債        | 1,483,572  |
| 建設仮勘定     | 5,720      | 資産除去債務           | 1,232,424  |
| 無形固定資産    | 976,177    | 長期預り保証金          | 382,386    |
| の れ ん     | 306,332    | そ の 他            | 18,724     |
| そ の 他     | 669,845    | 負債合計             | 23,477,797 |
| 投資その他の資産  | 12,148,086 | (純資産の部)          |            |
| 投資有価証券    | 580,555    | 株主資本             | 36,755,612 |
| 長期貸付金     | 394,261    | 資本金              | 3,991,368  |
| 繰延税金資産    | 3,706,606  | 資本剰余金            | 3,862,125  |
| 差入保証金     | 7,153,286  | 利益剰余金            | 29,081,972 |
| そ の 他     | 314,431    | 自己株式             | △179,853   |
| 貸倒引当金     | △1,055     | その他の包括利益累計額      | 33,636     |
| 資産合計      | 60,275,229 | その他有価証券評価差額金     | 33,584     |
|           |            | 繰延ヘッジ損益          | 52         |
|           |            | 新株予約権            | 8,183      |
|           |            | 純資産合計            | 36,797,432 |
|           |            | 負債・純資産合計         | 60,275,229 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金        | 額          |
|-------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                         |          | 50,582,573 |
| 売 上 原 価                       |          | 21,483,385 |
| 売 上 総 利 益                     |          | 29,099,187 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 28,722,697 |
| 営 業 利 益                       |          | 376,490    |
| 営 業 外 収 益                     |          |            |
| 受 取 利 息                       | 5,661    |            |
| 受 取 配 当 金                     | 15,693   |            |
| 受 取 地 代 家 賃                   | 410,380  |            |
| そ の 他                         | 115,052  | 546,788    |
| 営 業 外 費 用                     |          |            |
| 支 払 利 息                       | 18,023   |            |
| 賃 貸 費 用                       | 193,084  |            |
| そ の 他                         | 73,129   | 284,237    |
| 経 常 利 益                       |          | 639,041    |
| 特 別 利 益                       |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 17,500   |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 175      | 17,675     |
| 特 別 損 失                       |          |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 115,608  |            |
| 減 損 損 失                       | 200,352  |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 17,556   |            |
| そ の 他                         | 12,181   | 345,699    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 311,017    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 154,813  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △246,654 | △91,841    |
| 当 期 純 利 益                     |          | 402,858    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 402,858    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,756,999</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,938,484</b>  |
| 現金及び預金          | 4,847,057         | 支払手形            | 109               |
| 貯蔵品             | 1,058             | 1年内返済予定長期借入金    | 1,629,292         |
| 前払費用            | 91,918            | リース債務           | 23,789            |
| 関係会社短期貸付金       | 18,489,520        | 未払金             | 151,056           |
| 未収入金            | 391,759           | 未払消費税等          | 15,316            |
| 未収還付法人税等        | 104,499           | 未払費用            | 17,931            |
| その他             | 114,900           | 未払法人税等          | 22,692            |
| 貸倒引当金           | △283,714          | 預り金             | 4,163             |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,070,125</b> | 店舗閉鎖損失引当金       | 45,436            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,122,629</b> | 資産除去債務          | 22,656            |
| 建物              | 4,151,195         | その他             | 6,040             |
| 構築物             | 450,714           | <b>固定負債</b>     | <b>6,882,710</b>  |
| 車両運搬具           | 0                 | 長期借入金           | 4,284,189         |
| 工具、器具及び備品       | 844,073           | リース債務           | 4,948             |
| 土地              | 10,645,898        | 退職給付引当金         | 68,909            |
| リース資産           | 25,026            | 資産除去債務          | 1,208,961         |
| 建設仮勘定           | 5,720             | 長期預り保証金         | 145,574           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>562,495</b>    | その他             | 1,170,127         |
| 商標権             | 71,880            | <b>負債合計</b>     | <b>8,821,195</b>  |
| ソフトウェア          | 160,494           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 329,594           | <b>株主資本</b>     | <b>36,964,162</b> |
| 施設利用権           | 526               | 資本金             | 3,991,368         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,384,999</b>  | 資本剰余金           | 3,862,125         |
| 投資有価証券          | 410,030           | 資本準備金           | 3,862,125         |
| 関係会社株式          | 1,855,921         | 利益剰余金           | 29,290,522        |
| 関係会社長期貸付金       | 35,490            | 利益準備金           | 560,000           |
| 長期前払費用          | 7,923             | その他利益剰余金        | 28,730,522        |
| 繰延税金資産          | 2,921,089         | 配当平均積立金         | 1,420,000         |
| 差入保証金           | 43,937            | 別途積立金           | 26,070,000        |
| その他             | 110,619           | 繰越利益剰余金         | 1,240,522         |
| 貸倒引当金           | △13               | <b>自己株式</b>     | <b>△179,853</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,827,124</b> | 評価・換算差額等        | 33,584            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 33,584            |
|                 |                   | 新株予約権           | 8,183             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>37,005,929</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>45,827,124</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額                |
|-----------------|-----------|------------------|
| 営業収益            | 3,627,400 |                  |
| 経営管理料           | 3,080,200 |                  |
| 不動産賃貸収入         | 547,200   |                  |
| <b>営業収益合計</b>   |           | <b>3,627,400</b> |
| 営業費用            | 2,776,273 |                  |
| <b>営業費用合計</b>   |           | <b>2,776,273</b> |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>851,126</b>   |
| 営業外収益           |           |                  |
| 受取利息            | 66,237    |                  |
| 受取配当金           | 515,622   |                  |
| 受取手数料           | 2,652     |                  |
| 受取地代家賃          | 67,286    |                  |
| 貸倒引当金戻入額        | 12,916    |                  |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額    | 24,203    |                  |
| その他             | 10,231    | 699,151          |
| 営業外費用           |           |                  |
| 支払利息            | 14,143    |                  |
| 賃貸費用            | 9,803     |                  |
| その他             | 783       | 24,730           |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>1,525,547</b> |
| 特別利益            |           |                  |
| 投資有価証券売却益       | 17,500    |                  |
| 新株予約権戻入益        | 175       | 17,675           |
| 特別損失            |           |                  |
| 固定資産除売却損        | 21,435    |                  |
| 減損損失            | 191,614   |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 2,085     | 215,135          |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>1,328,086</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,954     |                  |
| 法人税等調整額         | 253,803   | 257,758          |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>1,070,327</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社はるやまホールディングス

取締役会御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員      公認会計士   山 本 眞 吾 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士   安 本 哲 宏 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社はるやまホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はるやまホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社はるやまホールディングス

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      山 本 眞 吾 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      安 本 哲 宏 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社はるやまホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室内部統制課・内部監査課等の内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社はるやまホールディングス 監査役会

常勤監査役

佐藤 晃 司 ⑩

監査役(社外監査役)

中川 雅 文 ⑩

監査役(社外監査役)

岡田 弘 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | はる やま まさ し<br>治 山 正 史<br>(1964年12月22日生)     | 1994年6月 当社入社 経営企画室<br>1994年11月 当社社長室室長<br>1995年6月 当社取締役社長室室長<br>1995年7月 当社常務取締役<br>2003年6月 当社代表取締役社長<br>2011年7月 当社代表取締役社長執行役員（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ミック 代表取締役社長<br>はるやま商事株式会社 代表取締役会長 | 484,072株       |
| 2         | ※<br>た じり くに お<br>田 尻 邦 夫<br>(1942年11月23日生) | 1966年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>1996年6月 同社取締役アパレル本部長<br>1998年4月 同社常務取締役<br>2002年6月 株式会社デザート代表取締役社長<br>2009年6月 田尻事務所 代表（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社銭高組 社外取締役                                        | 一株             |
| 3         | ※<br>し みず なつ こ<br>清 水 夏 子<br>(1973年12月28日生) | 2005年10月 弁護士登録<br>2012年2月 清水直法律事務所より独立<br>清水・新垣法律事務所 開設<br>共同代表弁護士（現任）                                                                                                                   | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 治山正史氏の当社における担当は、事業報告の「取締役及び監査役の状況」（12頁）記載のとおりであります。  
 4. 田尻邦夫氏及び清水夏子氏は、社外取締役候補者であります。

5. 田尻邦夫氏は、繊維・衣料業界の豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、専門的かつ客観的で広範な視野からの有益な助言・提言により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 清水夏子氏は、企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し企業法務にも精通しており、主にコンプライアンスの観点からの有益な助言・提言により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、田尻邦夫氏及び清水夏子氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の損害賠償責任の限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額となります。
8. 田尻邦夫氏及び清水夏子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、田尻邦夫氏と当社グループとの間には経営に関するアドバイザー契約がありますが、その金額は年額5百万円未満であり、同氏の独立性に問題はないものと判断しております。

## 第2号議案 補欠取締役2名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役が就任する順位につきましては、末岡英樹氏を第1順位、神瀬 桂氏を第2順位といたします。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

本決議が効力を有する期間は、決議後最初に開催する定時株主総会開始の時までとなります。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 末 岡 英 樹<br>(1967年6月2日生) | 1990年4月 当社入社<br>2014年4月 当社フォーエル営業部長<br>2017年1月 はるやま商事株式会社取締役フォーエル事業部長<br>2018年4月 当社執行役員(現任)<br>2019年4月 はるやま商事株式会社取締役はるやまカンパニー長兼フォーエルカンパニー長<br>2020年4月 同社取締役フォーエルカンパニー長(現任) | 5,000株     |
| 2     | 神 瀬 桂<br>(1974年10月12日生) | 1994年1月 当社入社<br>2014年4月 当社はるやま営業部長<br>2017年1月 はるやま商事株式会社はるやま事業部長<br>2019年4月 同社営業部長<br>2020年4月 当社執行役員(現任)<br>2020年4月 はるやま商事株式会社はるやまカンパニー長(現任)                               | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. はるやま商事株式会社は、2017年1月4日に新たに設立され、当社の衣料品及びその関連洋品の販売事業を承継した当社連結子会社であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区表町一丁目2番3号

当社本社4階会議室

交通 JR岡山駅より徒歩約15分

天満屋バスステーションより徒歩約10分

(ご注意)

◎駐車場の用意がございませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

